感染症予防マニュアル

合同会社ウォンツ

放課後等デイサービスれいあっぷ

放課後等デイサービスどろっぷ

**児童発達支援れいあっぷ**

感染症

☆感染症の基礎知識と感染予防☆

※「感染」と「感染症」の違い※

・感染・・病原性微生物（細菌、ウイルス、その他真菌や寄生虫など）が人体に侵入した状態。

・保菌状態・・病原性微生物体内に侵入し、そこに一時的にとどまって、その人と共存している状態。この場合、微生物はその人に何も害を及ぼさない。

・感染症・・病原性微生物が侵入した場所（局所的）、あるいは全体的に反応（主として炎症反応）が起こり、熱や痛みが生じる。

「感染」とは「感染症」を起こす前の状態です。感染したからといって必ず感染症になるとは限らないのです。発病するか否かは侵入してくる「敵の勢い（微生物の毒性の強さや数）」と「迎え撃つ側の抵抗力」との複雑な兼合いで決まってきます。

病原性微生物（疾患の原因になりえる細菌やウイルス、真菌寄生虫の事を言います）の毒性が弱く、迎え撃つ側の抵抗力がある十分にある場合には、感染していても発病はしません。しかし、例えば手術直後など抵抗力が弱っている場合に発病し「感染症」を起こしてしまう可能性があります。「感染」や「感染症」がどのように起こるのかを理解するとおのずと「感染症」を予防するための対策を理解する事ができます。

■感染源と感染経路

「感染症がどのように起こるのか」を確認してみましょう。感染や感染症が起こる為には「感染源」「感染経路」「宿主」と言われる3つの要素が必要です。

□感染源

　病原性微生物を持っていて、それを他人に感染させる人や物を「感染源」と言います。「感染症発生者」「保菌者（キャリア）」「汚染された器具など（食器やタオルなど）」がそれにあたりますが、感染源となる可能性の高いものには次の物があげられます。感染症を予防するには、これらの物を直接手で触らない事が重要です。

・血液、体液、分泌物（痰、唾液など）

・排泄物（尿、便、嘔吐物）

・傷のある皮膚（褥瘡、火傷、湿疹など）、粘膜（口の中、陰部など）

□感染経路

　病原性微生物が感染源から別の人に運ばれる経路の事を「感染経路」と言います。感染経路の種類は、主に次の①～⑤です。

1. 接触感染：皮膚・粘膜の接触による感染

・MRSA・クラミジア・疥癬など

1. 経口感染：病原微生物に汚染された水や食物を経口摂取したことによる感染

・O157・食中毒・赤痢など

1. 空気感染：空中を浮遊する病原体を吸い込んだことによる感染

・結核・麻疹など

1. 飛沫感染・咳やくしゃみの飛沫を吸い込んだことによる感染

・インフルエンザ・新型コロナウイルス・風邪など

1. 血液媒介型感染：血液を媒介とした感染

・B型肝炎・C型肝炎・HIVなど

□宿主

病原体に「感染」する生物の事を「宿主」と言います。ここでは、人の事を指し、すべての人が宿主となる可能性があります。

□感染症予防の基本原則～スタンダードプレコーション～

感染予防の基本原則

　感染や感染症が起こるには、先述「感染源」「感染経路」「宿主」の3つの要素が必要です。それぞれに対する予防方法の原則は次の通りです。

☆感染源に触れない

・手袋を着用し、血液や排泄物などに直接素手で触らない。

・洗浄、消毒などにより感染しない程度にまで除去する。

☆感染経路を遮断する

・手洗い・うがいを行う。

・必要に応じて予防物品（手袋・マスク・ガウン）を装着する。など

☆宿主が抵抗力をつける

・十分な睡眠、食事、栄養、水分を摂取する。

・適度な運動をする。

・予防接種をする。など

□標準感染予防策（スタンダードプレコーション）

　感染症を予防する考え方として、近年「標準感染予防策（スタンダードプレコーション）」が医療機関や介護施設で導入されています。

□スタンダードプレコーションとは

　病院内の感染予防の標準対策として、アメリカ疾病予防管理センターで提唱されたガイドラインで、スタンダード＝「標準」、プレ＝「事前に」、コーション＝「慎重・警戒」からなり、「病原体を警戒（予防）する」という意味が込められています。「すべての患者の血液、すべての体液、汗を除く分泌物、排泄物、傷のある皮膚、そして粘膜を感染源の可能性のある物として取り扱う」ということが基本理念です。

つまり、「すべての人が感染している可能性がある」と考え対応する事で、判明している感染症だけでなく、未知なる感染症も予防し、すべての人に安心で安全な医療・介護を提供する事が出来ているという考え方です。

□スタンダードプレコーションの具体的な対応策

①必ず「手洗い」を実施する。

②対象物に接触すると予想される場合は、手袋を着用し、使用後は必ず「手洗い」を実施する。

③顔面に対象物が飛散、接触すると予測される場合は、マスク、フェースシールド（頭からスッポリかぶるもの）を使用する。

④体に対象物が飛散、接触すると予想される場合はガウンを着用する。

□感染予防策としての正しい手洗い

※洗いは基本的で重要な感染予防法

　「感染予防は手洗いに始まり、手洗いに終わる」と言われるように、手洗いは感染を予防するための基本的な重要方法です。「手」は、有害な微生物の運ぶ第一の運搬車であり、私たちの手は常に汚染されています。手洗いは「1回の処理ごとに、1回の手洗いが」が原則です。面倒くさがらず、正しく手洗う方法を習慣付けましょう。

□手洗いはケアの前後以外にも必要

　手洗いはケアの前後以外にも次のような場合に必要です。

1. 絶対実施！

・利用者宅の送迎時

・ケアの前後

1. 状況に応じて

・使い捨てゴム手袋が破れた時

・使い捨てゴミ手袋を外した時

・ケアの内容が変わる時

・ケアの対象者が変わる時

1. 手洗いを心掛けよう

・出勤時・帰宅時

・休憩の前後

・トイレ後

・喫煙後

・清掃後

□手が汚染された時はすぐに手洗いし、できるだけ速乾性手指消毒剤（ウエルパス・ヒビスコールなど）で消毒しましょう。

□手洗いの正しい方法を身に付ける

□速乾性の消毒剤の利用

　手洗いをした後に使用するのが効果的です。汚物処理、体液、血液に触れた後は必ず使用します。

□感染予防策としての正しいうがい

「うがい」は確実に菌を減らす。

　病原性微生物は花や口の中にも存在し、咳やくしゃみで人や周囲を汚染する場合があります。うがいは、手洗い同様、感染を防止するうえで非常に大切な手段です。

うがいには次のような効用があり、確実に菌の数を減らします。

1. 口の中の食べかすの除去
2. 口の中の洗浄
3. 病原体の定着の阻害

□うがいが必要な時

①出勤時、勤務終了時（手洗いと共に実施）

②咳のひどい利用者や、気管切開をしていて痰の多い利用者のケアをした時（手洗いと共に実施）

1. ケアをする側に感冒症状がある場合はうがいをし、マスクを着用する。

□手袋、マスク、ガウン（エプロン）を必要に応じて使用

☆感染症予防は「直接素手で触らない事」「手洗い・うがいの実施」「適切な機関への報告・連絡・相談」が基本です。これらを念頭に置いて感染症の蔓延を予防し、被害を最小限に食い止めましょう。

□各事業所において

児童、成人から、また職員からの相互感染が考えられます。

新型コロナウイルスが発露し、県内でも多数の罹患者が出ました。秋から冬にかけてはインフルエンザも流行し、毎年集団感染が発生するので注意が必要です。

職員は上記に挙げた感染予防をよく読み遵守、児童には常にマスクの着用、手洗い、うがいの励行の指導が必要です。